

坂生第599号  
令和7年12月9日

香川県知事 池田 豊人 殿

坂出市長 有福 哲二

坂出 LNG 基地増設計画に関する環境影響評価方法書  
に対する意見について

令和7年11月17日付け 7 環政第 186627 号において照会のあった件について、下記のとおり回答します。

記

1. 当該事業は、四国電力(株)による坂出 5 号機建設計画や、今後予想される工場等の需要家の LNG (液化天然ガス)への燃料転換等に伴い、LNG の貯蔵・気化・払い出し設備の増設を行う計画であるが、事業の実施に当たっては、周辺の環境に十分に配慮するとともに、事業の影響を受ける地域住民や漁業者等に対して積極的な情報提供と丁寧な説明を行うこと。
2. 環境影響評価の実施にあたっては、適切な調査、予測及び評価を行うとともに、必要な環境保全対策を検討すること。

7字住発第 525 号  
令和7年11月26日

香川県知事 池田 豊人 様

綾歌郡  
宇多津町長 谷川 俊博  
宇多津  
町長印

環境影響評価方法書に対する意見について（回答）

令和7年11月17日付け7環政第186627号で照会のあった標題について、下記のとおり回答いたします。

記

1 意見

- (1) 事業計画、工事計画の具体化にあたっては、生活環境を損なうことのないよう配慮すること。また、最新の技術を導入するなど、できる限り温室効果ガス排出量の削減、環境影響の低減を図ること。
- (2) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された手法等を見直し、調査、予測及び評価を行うこと。
- (3) 町民等から寄せられた意見に対して、十分な検討を行い適切な対応をとること。
- (4) 工事車両の通行に当たっては、大気汚染並びに交通騒音及び渋滞の軽減に努めること。